

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」

令和4年度の実施状況と評価

この基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。

推進プランは、基本方針に基づき生産から消費に至る各段階において、消費者、生産者、事業者及び行政の具体的な取組と数値目標を示すものです。

この度は、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に掲げる取組に関して、令和4年度の実施状況を取りまとめました。

令和4年度の目標に対する達成度

*令和4年度の数値目標5項目うち達成した項目の数をまとめました。その結果、2項目が達成となっています。残り3項目は令和7年度に評価します。

*活動指標41項目のうち評価対象外の1項目及び令和7年度に評価する6項目を除く34項目について、達成度^{※1}をまとめました。その結果、評価対象となっている活動指標のうち、3項目は未達成となりましたが、残りの31項目は「達成」もしくは「概ね達成」となりました。

※1 数値目標の達成度は推進状況等から、関係機関で評価しました。

※1 活動指標は目標の80～99%を「概ね達成」、100%以上を「達成」としました。

引き続き「食品安全推進協議会」での意見交換等を通じて、各項目の課題等を整理しながら、関係者が連携して、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の着実な実行に向けた取り組みを実施します。

令和4年度取組の数値目標及び活動指標に対する達成度

項目	数値目標		活動指標(単年度)						
		達成項目数		達成	概ね達成	未達成	評価対象外	R7に評価	概ね達成以上の割合
I 衛生管理	2	2	24	17	3	3	0	1	87%
II 危機管理	1		3	0	0	0	0	3	
III 食品表示	1		6	3	2	0	1	0	100%
IV リスクコミュニケーション	1		8	6	0	0	0	2	100%
計	5	2	41	26	5	3	1	6	91%

数値目標		(計画時)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和4年度の実績結果等	達成度
I 衛生 管理	有症者50人以上の集団食中毒事件数(過去5年平均)	2.6件	目標	目標	目標	目標	目標	(県食品生活衛生課) ・食中毒予防月間、ノロウイルス食中毒予防期間等で、広域流通食品製造施設、大量調理を行う飲食店施設の監視指導を重点的に実施した。 ・令和4年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件(広島市) ・食中毒注意月間等食中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。 ・令和4年度の発生件数は19件で、カンピロバクター(3件)の他、病原大腸菌(1件)、ノロウイルス(5件)、寄生虫(8件)、動物性自然毒(1件)、ウエルシ菌(1件)による食中毒が発生した。 ・令和4年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件(呉市) ・集団給食施設と仕出し弁当施設について、重点監視を行った。 ・令和4年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件(福山市) コロナ禍のため、業務を縮小して実施する中で、大規模な食品事故につながる施設を中心に監視を行い、食中毒の未然防止に努めた。 また、事業者向けの食中毒予防講習会を開催し、講習内容をYouTubeで公開するなど工夫しながら啓発活動を行った。 ・令和4年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件	達成
		1.2件	実績	実績	実績	実績	実績		
		(参考) 広島県 1件 広島市 0件 呉市 0件 福山市 0件	(参考) 広島県 0件 広島市 0件 呉市 0件 福山市 0件						
		2.6件	目標	目標	目標	目標	目標		
II 危機 管理	講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	—	40%	45%	50%	60%	70%	(県食品生活衛生課) ・大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況を把握するとともに小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、衛生管理の定着を推進した。(広島市) ・定期的な立入検査や営業許可の更新等の機会を通じて導入状況を確認し、リーフレットや厚生労働省が示した手引書等により、必要に応じて指導した。(呉市) ・講習会を行う際に、HACCPについて説明した。 ・窓口での相談時や施設監視時にHACCPの説明を行い、周知に取り組んだ。(福山市) 各種講習会でHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について講習を行った。 また、窓口での相談時や施設への監視時においても、説明を行い、周知に取り組んだ。	達成
		57%	実績	実績	実績	実績	実績		
		(参考) 広島県 64% 広島市 52% 呉市 55% 福山市 44%	(参考) 広島県 69% 広島市 64% 呉市 62% 福山市 70%						
		中央値2日(平均6日)	中央値1日(平均3日)						
III 食品 表示	表示違反(不良)による回収件数(過去3年平均)	18件	21件	21件				(県食品生活衛生課) ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言した。(広島市) ・令和4年度の回収件数は11件で、回収着手報告書提出までの所要日数は平均4日であった。(呉市) ・講習会において報告様式等を説明し、保健所に連絡を入れるよう徹底した。(福山市) 食品事業者から回収事案の相談があった際には、食品衛生申請時等システムを活用した報告を促すとともに、速やかに自主回収届(着手)を提出するよう指導した。 また、法改正により食品の回収情報の報告が制度化されたことについて、施設の監視時、窓口での相談時、各種講習会等を活用して周知を行った。	—
		(参考) 広島県 13件 広島市 11件 呉市 1件 福山市 7件	(参考) 広島県 8件 広島市 6件 呉市 1件 福山市 4件						
		11.0%	13.7%						
		21%	実績	実績	実績	実績	実績		
IV リス コ ミ	食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合	21%	11.0%	13.7%				(県食品生活衛生課) ・食品衛生講習会等で消費者から苦情を受け付けた際の対応について啓発した。(広島市) 令和4年度の食品衛生に関する苦情の受付件数は221件で、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合は10.0%であった。 (呉市) ・事業者と苦情の意見を聞いて両者が納得できるよう話をした。(福山市) 講習会、監視時に、苦情受付した際の対応について啓発を行った。	—
		(参考) 広島県 14% 広島市 13% 呉市 7% 福山市 8%	(参考) 広島県 25% 広島市 10% 呉市 0% 福山市 11%						

行政の取組一覧表
 領域Ⅰ 安全な食品の提供
 衛生管理

◎=達成、○=概ね達成、△=未達成

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局	
1 生産段階での安全確保	農産物の生産・流通システムの工程管理の推進	○「農業生産工程管理（GAP）」の導入推進	・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）			・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催 ・生産者向けGAP研修会の開催		県農業技術課	
	環境にやさしい農業の推進	○「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度の推進 ○エコファーマー認定制度の推進 ○有機農業の推進	・「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認証実績 件数：182件、面積：882ha ・エコファーマー数 件数：110件、280ha ・有機農業の推進 生産者等の生産から消費までの一貫した市町主導の取組を支援する。					県農業技術課	
	農業用生産資材の安全性の確保と適正使用の推進	○農業の危害防止運動の実施 ○ホームページによる安全で効果的な病害虫の防除法や農業に関する情報提供の実施 ○肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録や届出の指導	農業危害防止講習会の開催数 5回	農業危害防止講習会の開催数 5回 肥料立入検査の実施 2業者2銘柄	100%	◎	農業危害防止講習会の開催数 5回 【活動指標】p.15 〈農業危害防止講習会の開催数〉5回/年	県農業技術課	
		○農業取締法事務担当者会議の開催 ○農業の販売者・使用者への立入検査の実施	・農業取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農業の販売者・使用者への立入検査の実施 120件	・農業取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農業の販売者・使用者への立入検査の実施 85件			・農業取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農業の販売者・使用者への立入検査の実施 125件		県農業技術課
		○毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施	・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 100件	・毒物劇物農業用品目業務上取扱業者への立入検査の実施（農業危害防止運動期間6月～8月）3件			・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施	・毒物劇物である農業の適正な管理についての指導を行った。	県業務課
生産環境保全対策の推進	○大気、水質及び土壌の環境モニタリングの実施	【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 ・ダイオキシン類立入検査の実施 【有害化学物質の大気への排出量削減】 大気 100% 水質 100% 土壌 100% 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・PRTR法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・PRTR法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導	【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 （ダイオキシン類の環境基準達成率） 大気 100% 水質 100% 土壌 100% ・ダイオキシン類立入検査の実施 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・PRTR法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・PRTR法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導			【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 ・ダイオキシン類立入検査の実施 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・PRTR法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・PRTR法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導	【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・令和4年度実績は令和6年3月頃確定予定（参考：令和3年度（5,323t/年）は令和2年度（4,929t/年）から増加）。 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・令和4年度実績は令和6年3月頃確定予定（参考：令和3年度（223t/年）は令和2年度（218t/年）から増加）。	県環境保全課	
2 安全な畜産物の生産	安全な畜産物の提供に向けた検査・指導等	○検査対象の死亡牛全頭のBSE検査の実施	死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 1頭 検査頭数 1頭 焼却頭数 1頭	死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 148頭 検査頭数 148頭 焼却頭数 148頭	100%	◎	死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 1頭 検査頭数 1頭 焼却頭数 1頭	【活動指標】p.18 〈死亡牛のBSE検査頭数〉 検査対象の死亡牛全頭	
		○鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 ○畜産経営農家・獣医師等への医薬品使用実態調査・指導の実施 ○薬剤耐性菌の発現状況調査の実施 ○有害な飼料の使用禁止の周知及び遵守指導の実施 ○販売業者等への飼料安全法の講習会の開催 ○畜産農家への飼料適正使用の巡回指導	・牛飼育農家の立入検査実施 90戸	・牛飼育農家の立入検査実施数 104戸	116%	◎	・牛飼育農家の立入検査実施 90戸	【活動指標】p.18 〈牛飼育農家の立入検査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 90戸/年）	
			・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 152戸	・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 27戸	17.8%	△	・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 152戸	【活動指標】p.18 〈鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施〉 100%（各年度の計画農場数以上 計画 152戸（のべ戸数）/年） ・豚熱及び鳥インフルエンザ発生による防疫対応のため未達となった。	
			・医薬品販売業立入検査実施 50戸	・医薬品販売業立入検査実施数 53戸	106%	◎	・医薬品販売業立入検査実施 50戸	【活動指標】p.18 〈医薬品販売業立入検査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 50戸/年）	県畜産課
			・医薬品使用実態調査・指導 牛13戸、豚9戸、鶏8戸 計30戸調査実施	・医薬品使用実態調査・指導 牛13戸、豚9戸、鶏9戸 計31戸調査実施	103%	◎	牛13戸、豚9戸、鶏8戸 計30戸調査実施	【活動指標】p.18 〈医薬品使用実態調査・指導（牛、豚、鶏）実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 30戸/年）	
			・薬剤耐性菌の発現状況調査 対象菌種（サルモネラ菌・黄色ブドウ球菌）は分離陰性	・薬剤耐性菌の発現状況調査 対象菌種（サルモネラ菌・黄色ブドウ球菌）は分離陰性	100%	◎		【活動指標】p.18 〈薬剤耐性菌の発現状況調査件数〉 特定菌種から特定菌種が分離された件数	
			・飼料の適正使用に係る講習会の開催 3回 ・対象指導農家等数及び立入検査	・飼料の適正使用に係る講習会の開催 3回 ・対象指導農家等数及び立入検査件数 立入農家戸数 80戸			・飼料の適正使用に係る講習会の開催 ・対象指導農家立入検査		
3 安全な水産物の生産	水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策	○水産用ワクチンの普及、魚類養殖での養殖密度適正化・医薬品抑制の推進 ○かき養殖での漁場環境改善、衛生的なかき出荷の普及啓発	〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 44 経営体/年 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 4回/年 水産用抗菌剤使用指導書の交付 水産用ワクチン使用指導研修及び指導書の交付	〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 45 経営体/年 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 4回/年 水産用抗菌剤使用指導書の交付 4件、4経営体 水産用ワクチン使用指導研修及び指導書の交付 1件、1経営体	102%	◎	〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 44 経営体/年 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 5回/年 水産用抗菌剤使用指導書の交付 水産用ワクチン使用指導研修及び指導書の交付	【活動指標】p.20 〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 44 経営体/年 【活動指標】p.20 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 3回/年	県水産課
			かき出荷衛生対策講習会を実施する。 《全県》 25回 《食品生活衛生課》 9回 《広島市》業者ごとに普及啓発を行う。 《呉市》 4回 《福山市》業者ごとに普及啓発を行う。	かき出荷衛生対策講習会の開催 《全県》 27回 《食品生活衛生課》 9回 《広島市》 6回 《呉市》 4回 《福山市》 8回	108%	◎	かき出荷衛生対策講習会を実施する。 《全県》 25回 《食品生活衛生課》 9回 《広島市》業者ごとに普及啓発を行う。 《呉市》 4回 《福山市》業者ごとに普及啓発を行う。	【活動指標】p.20 〈かき出荷衛生対策講習会開催数〉25回/年	県食品生活衛生課
									広島市
									呉市
									福山市
		漁場環境の監視及び指導	○有害プランクトンの発生状況調査の実施 ○貝類の毒化状況調査の実施	貝毒対策実施要領に基づき、かき、アサリ、ムラサキガイについて貝毒発生監視調査を実施する。	〈貝毒行政検査検体数〉 203 検体/年	94%	○	貝毒対策実施要領に基づき、かき、アサリ、ムラサキガイについて貝毒発生監視調査を実施する。	【活動指標】p.20 〈貝毒行政検査検体数〉 216 検体/年 貝類の資源量低下や、出荷時期外で検体用意ができない等の理由により欠測が生じ、指標を下回った。

行政の取組一覧表
 領域Ⅰ 安全な食品の提供
 衛生管理

◎=達成、○=概ね達成、△=未達成

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局	
2 製造・加工・流通段階での安全確保 (1) 自主衛生管理の推進	HACCP定着のための支援	○生産者、事業者に対する講習会等の実施 ○HACCPのマニュアル作成等に対する相談対応の実施 ○ホームページ等を活用したHACCPに関する情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページやパンフレットによる情報提供した。 ・事業者向けHACCP講習会を実施（全10回）	《食品生活衛生課》 ・ホームページやパンフレットによる情報提供した。 ・事業者向けHACCP講習会を実施（全10回）			・事業者向けHACCP講習会の実施 ・HACCP講習の動画配信 ・ホームページ等での情報提供	県食品生活衛生課	
			《広島市》 ・小規模飲食店を対象にHACCP導入支援動画を作成し、ホームページに掲載。 ・食品衛生責任者養成講習会等でHACCP相談窓口を設置し導入方法等の相談に対応 ・窓口等でHACCPに関するパンフレット等を設置し配布	《広島市》 ・小規模飲食店を対象にHACCP導入支援動画を作成し、ホームページに掲載。 ・食品衛生責任者養成講習会等でHACCP相談窓口を設置し導入方法等の相談に対応 ・窓口等でHACCPに関するパンフレット等を設置し配布			《広島市》 ・小規模飲食店を対象にHACCP導入支援動画を作成し、ホームページに掲載。 ・食品衛生責任者養成講習会等でHACCP相談窓口を設置し導入方法等の相談に対応 ・窓口等でHACCPに関するパンフレット等を設置し配布	広島市	
			《呉市》食品衛生講習会開催予定数 20回	《呉市》食品衛生講習会 23回 655人 資料送付 3回 886通			《呉市》食品衛生講習会開催予定数 27回		呉市
			《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供	《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供			《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供	食品事業者からの相談には、随時対応した。	福山市
	自主衛生管理の促進	○食品衛生講習会の実施等による自主衛生管理への支援	HACCP講習会の開催 《全県》 12回	HACCP講習会の開催 《全県》 12回	120%	◎	HACCP講習会の開催 《全県》 12回	【活動指標】p.23 〈HACCP講習会の開催数〉 10回/年	
			《食品生活衛生課》 10回	《食品生活衛生課》 10回			《食品生活衛生課》 ・HACCP講習会の実施（12回） ・講習動画の配信（8月予定）		県食品生活衛生課
			《広島市》 （食品衛生講習会実施）	《広島市》 （食品衛生講習会実施：102回 4,938名）			《広島市》 （食品衛生講習会実施）		広島市
			《呉市》食品衛生講習会開催予定数 20回	《呉市》 （食品衛生講習会（HACCPの内容を含む）23回 655人）			《呉市》食品衛生講習会開催予定数 27回		呉市
			《福山市》 ・HACCP講習会開催2回	《福山市》 ・HACCP講習会開催2回			《福山市》 ・HACCP講習会開催2回		福山市
	広島県食品自主衛生管理認証制度の普及	○県独自の食品自主衛生管理認証制度の普及	県ホームページ等により周知する。	県ホームページ等により啓発・周知した。 令和4年度の認証取得施設数（令和5年3月31日時点）： 21業種103施設			県ホームページ等により周知する。		県食品生活衛生課
	事業者の食品の衛生管理の核となる人材の育成	○食品の安全に関する講習会、出前講座等の開催 ○食品衛生推進員及び食品衛生指導員の育成	食品衛生に関する人材育成のための講習会を実施する。 《全県》	食品衛生に関する人材育成のための講習会を実施した。 《全県》 115回	115%	◎	食品衛生に関する人材育成のための講習会を実施する。 《全県》	【活動指標】p.23 〈食品衛生に関する人材育成のための講習会の開催数〉 100回/年	
			《食品生活衛生課》 食品衛生推進員研修会、食品衛生責任者実務講習会、適正表示推進者育成講習会	《食品生活衛生課》 60回 ・食品衛生推進員研修会 18回 ・食品衛生責任者実務講習会 40回 ・適正表示推進者育成講習会 2回			《食品生活衛生課》 食品衛生推進員研修会、食品衛生責任者実務講習会、適正表示推進者育成講習会		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・生活衛生推進員研修会 ・食品衛生指導員養成講習会 ・食品衛生指導員研修会 ・食品衛生責任者実務講習会	《広島市》 ・生活衛生推進員研修会 1回 ・食品衛生指導員養成講習会 1回 ・食品衛生指導員研修会 2回 ・食品衛生責任者実務講習会 13回			《広島市》 ・生活衛生推進員研修会 ・食品衛生指導員養成講習会 ・食品衛生指導員研修会 ・食品衛生責任者実務講習会		広島市
			《呉市》食品衛生推進員及び指導員研修3回	《呉市》 ・出前トーク1回 ・講師派遣 3回 ・食品衛生推進員及び指導員研修 2回			《呉市》食品衛生推進員及び指導員研修3回		呉市
			《福山市》 ・食品衛生推進員対象研修会 2回 ・食品衛生責任者に対する講習会 14回	《福山市》 ・食品衛生推進員研修会 6回 ・食品衛生推進員養成講習会 1回 ・食品衛生責任者に対する講習会 25回			《福山市》 ・食品衛生推進員対象研修会 2回 ・食品衛生責任者に対する講習会 14回		福山市
給食従事者等の核となる人材の育成	○給食従事者等を対象とした食品衛生に関する研修の開催等を実施する。	研修会等を実施する。 《全県》	研修会等の実施 《全県》 39回			研修会等を実施する。 《全県》		県食品生活衛生課	
		《食品生活衛生課》 《県教育委豊かな心と身体育成課》 7回	《食品生活衛生課》 15回 《県教育委豊かな心と身体育成課》 7回 ・栄養教諭初任者研修…2回 ・栄養教諭教職経験者研修（2年目）…2回 ・栄養教諭教職経験者研修（6年目）…2回 ・栄養教諭中堅教諭等資質向上研修…1回			《食品生活衛生課》 研修会への講師派遣 《県教育委豊かな心と身体育成課》 7回		県教育委員会豊かな心と身体育成課	
			《県健康づくり推進課》 7回 352人					県健康づくり推進課	
			《広島市》 1回 58名					広島市	
		《呉市》 3回	《呉市》講習会2回 資料配付1回			《呉市》 4回		呉市	
		《福山市》 7回	《福山市》 7回			《福山市》 8回		福山市	

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部署
(2) 監視指導体制の強化	監視指導の実施 ○食品営業施設の監視指導の実施 ○夏期食品一斉監視の実施 ○年末食品一斉監視の実施	食品衛生監視指導実施率 100%	食品衛生監視指導実施率 63.1% 《全県》	63.1%	△	食品衛生監視指導実施率 100%	【活動指標】p.25 《食品衛生監視指導実施率》 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上） 新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため達成できなかった。	県食品生活衛生課
		《食品生活衛生課》 18,000件	《食品生活衛生課》 14,332件 (79.6%)			《食品生活衛生課》 18,000件	R4目標件数 18,000件	
		《広島市》 23,200件	《広島市》 10,378件			《広島市》 22,000件	R4目標件数 23,200件	広島市
		《呉市》 4,500件	《呉市》 食品営業施設の監視指導 2,911件 夏期食品一斉監視 647件 年末食品一斉監視 313件			《呉市》 4,000件	R4目標件数 4,500件	呉市
		《福山市》 R4目標件数 7,500件	《福山市》 5,939件			《福山市》 R5目標件数 7,500件	新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため達成できなかったが、広域流通施設や製造施設を重点的に監視を行った。	福山市
食中毒予防期間、ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	○食中毒予防期間事業の実施 ○ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	《食品生活衛生課》 ・食中毒予防期間（7～8月）中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視指導	《食品生活衛生課》 ・食中毒予防期間（7～8月）中の監視件数 飲食店 1,025件 製造業 560件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数（11月～1月） 飲食店 896件 製造業 790件			・夏の食中毒予防期間（6月～9月）中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11月～1月）中の監視指導		県食品生活衛生課
		《広島市》 ・食中毒予防期間中の監視 ・年末食品一斉監視期間中の監視	《広島市》 ・食中毒予防期間（7～8月）中の監視件数 3,701件 ・年末食品一斉監視期間（12月）中の監視件数 1,544件			・夏の食中毒予防期間（6月～9月）中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11月～1月）中の監視指導		広島市
		《呉市》 ・食中毒予防期間（7～8月）中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視指導	《呉市》 ・食中毒予防期間（7～8月）中の監視件数 飲食店 237件 製造業 108件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数（11月～1月） 飲食店 203件 製造業 194件			・夏の食中毒予防期間（6月～9月）中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11月～1月）中の監視指導		呉市
		《福山市》 大規模食中毒発生の恐れがある広域流通施設や大量調理施設を重点的に監視を行う。	《福山市》 ・食中毒予防期間（7～8月）中の監視件数 飲食店 747件 製造業 255件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数（11月～1月） 飲食店 671件 製造業 521件			《福山市》 大規模食中毒発生の恐れがある広域流通施設や大量調理施設を重点的に監視を行う。		福山市
		HACCP定着の確認	○監視指導時に管理記録等の確認を実施	《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査又はHACCP監視等で実施状況を確認する。 《広島市》 ・更新施設の立入検査時等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施 《呉市》更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認。 《福山市》 ・更新施設の立入調査等で、小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行う。	《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認した。 《広島市》 ・更新施設の立入検査時等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施 《呉市》更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認した。 《福山市》 ・更新施設の立入調査等で、小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行った。			《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査又はHACCP監視等で実施状況を確認する。 《広島市》 ・更新施設の立入検査時等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施 《呉市》更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認。 《福山市》 ・更新施設の立入調査等で、小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行う。
事業者を指導する保健所職員の育成	○新任食品衛生監視員に対する研修会の実施 ○保健所の食品衛生監視員を参集した会議の開催	《食品生活衛生課》 ・新任食品衛生監視員研修 2回 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議・研修会	《食品生活衛生課》 ・新任食品衛生監視員研修 (web) 2回 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議・研修会 20回			・新任食品衛生監視員研修 2回 ・保健所の食品衛生監視員を参集する会議・研修会への派遣		県食品生活衛生課
		《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議	《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 10回 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議 3回			《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議		広島市
		《呉市》 新任に対する研修 3回	《呉市》 新任に対する研修 3回 会議 33回			《呉市》 新任に対する研修 3回		呉市
		《福山市》 研修会・会議等への職員派遣	《福山市》 ・中国四国地域食品表示行政担当者研修会、広島県食品表示対策連絡会、HACCPによる食品の衛生管理に係る食品衛生監視員講習会等へ職員を派遣			《福山市》 研修会・会議等への職員派遣		福山市

行政の取組一覧表
 領域Ⅰ 安全な食品の提供
 衛生管理

◎=達成、○=概ね達成、△=未達成

取組	取組内容	令和4年度取組計画	令和4年度取組結果	達成率	達成度	令和5年度取組計画	特記事項	担当部局	
(3) 食品検査体制の充実	規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品等の検査の実施	○食品中の食品添加物、食中毒菌・ウイルス、食品の規格基準の適合状況等の確認検査の実施 ○遺伝子組換え食品の定性・定量検査、アレルギー物質の確認検査の実施	《全県》 6,600件 《食品生活衛生課》 3,700件 《広島市》 1,240件 《呉市》 450件 《福山市》 R4目標検体数 800件	《全県》 5,942件 《食品生活衛生課》 3,603件 《広島市》 1,213件 《呉市》 446件 《福山市》 680件	90.0%	○	《全県》 6,600件 《活動指標》 p.27 《食品の試験検査検体数》 6,600 検体/年 R4目標検体数 3,700 検体/年 R4目標検体数 1,240 検体/年 R4目標検体数 450 検体/年 《福山市》 R5目標検体数 800件 新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため達成できなかったが、広域流通施設や製造施設を重点的に収去を行った。	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市	
	と畜検査や食鳥検査、BSE検査の実施	○と畜検査の実施 ○BSE検査の実施 ○食鳥検査の実施	と畜検査の実施《全県》 全頭 《食品生活衛生課》 - 《広島市》 全頭 《呉市》 - 《福山市》 全頭	と畜検査の実施《全県》 全頭 (75,789 頭) 《食品生活衛生課》 - 《広島市》 ●牛 全頭 (7,613 頭) ●豚 全頭 (56,958 頭) 《呉市》 - 《福山市》 全頭 (11,218 頭)	100%	◎	と畜検査の全頭実施 《活動指標》 p.27 《と畜検査頭数》 処理される家畜全頭 と畜場廃止のため実績なし 《広島市》 全頭 《福山市》 全頭	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市	
		○BSE検査の実施	BSEスクリーニング検査を実施する。 《全県》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭 《食品生活衛生課》 - 《広島市》 - 《呉市》 - 《福山市》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭	BSEスクリーニング検査《全県》 14頭 《食品生活衛生課》 - 《広島市》 - 《呉市》 - 《福山市》 14頭	100%	◎	BSEスクリーニング検査を実施する。 《全県》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭 《福山市》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭	《活動指標》 p.27 《BSE検査頭数》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市	
		○食鳥検査の実施	食鳥検査 (大規模処理施設) 全羽	食鳥検査 (大規模処理施設) 全羽 (3,812,462羽)	100%	◎	食鳥検査 (大規模処理施設) 全羽	《活動指標》 p.27 《食鳥検査検体数》 大規模処理施設で処理される鶏全羽 県食品生活衛生課	
		医薬品類似形態食品実態調査及び試買検査の実施	○医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査の実施 10 検体/年	・買上げ検査 10検体 実態調査 134施設、6,120品目 販売中止指導 一件 広告物の撤去等 一件 違反件数 一件	100%	◎	《医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数》10 検体/年	《活動指標》 p.27 《医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数》10 検体/年 県業務課	
		食品の安全に関する調査研究活動の実施	○食品の安全安心を推進する調査研究の実施 ○技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業の実施	・(食品) 食品の鮮度品質保持等の技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業等の技術指導を実施した。 ・(農業) 環境にやさしい農業の推進に必要な総合的病害虫管理等の技術指導等の実施 ・(保健) 「加工食品中の残留農薬検査法に関する研究」を実施				・原材料に残留する可能性のある農薬及び急性参照用量が設定されている農薬71項目を対象に、LC-MS/MSを用いた加工食品中の残留農薬検査法を検討した 県研究開発課	
	(4) 輸入食品の安全対策の推進	輸入食品の監視指導の充実強化	○大型量販店の監視指導の実施 ○食品添加物・残留農薬等の取去検査及び苦情等に基づく試験検査の実施	輸入食品の取去検査《全県》 450検体 《食品生活衛生課》 260検体 《広島市》 74検体 《呉市》 30検体 《福山市》 R4目標検体数 40検体	輸入食品の取去検査《全県》 365検体 《食品生活衛生課》 220検体 《広島市》 74検体 《呉市》 47検体 《福山市》 24検体	81%	○	輸入食品の取去検査《全県》 450検体 《活動指標》 p.28 《輸入食品の試験検査検体数》450 検体/年 R4目標検体数 260 検体/年 R3《輸入食品の試験検査検体数》30 検体/年 《福山市》 R5目標検体数 40 検体 新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため達成できなかった。	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市
			○広島県輸入食品衛生対策協議会の開催	広島県輸入食品衛生対策協議会を開催する 1回/年	広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数 1回	100%	◎	広島県輸入食品衛生対策協議会を開催する 1回/年 《活動指標》 p.28 《広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数》1回/年 新型コロナウイルス感染症の影響により書類とりまとめのみ 県食品生活衛生課	

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局	
1 危機管理 事案の 早期 収束 (1) 危機 管理 体制 の 整備	GAPの推進	○GAPの導入推進	《県農業技術課》 ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）	《県農業技術課》 ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）				県農業技術課	
	危機管理の体制整備の推進	○食中毒対策要綱等の健康危機管理マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施	《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施する。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施する。	《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施した。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施した。			《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施する。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施する。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底 ・鶏卵生産業者に対する資料提供	《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底を行った。 ・鶏卵生産業者に対し、資料提供を行った（例年開催している鶏卵ネットワーク会議は中止）。			《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底 ・鶏卵生産業者に対する資料提供		広島市
			《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行う。	《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行った。			《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行う。		呉市
			《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行う。	《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行った。			《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行う。		福山市
	危機管理マニュアル作成等の支援	○事業者への食品事故等発生時の危機管理マニュアルの作成支援	《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載している。	《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載している。			《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導	《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導			《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導		広島市
			《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導	《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導			《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導		呉市
			《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行う。	《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行った。			《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行う。		福山市
	緊急時の連絡先の作成の支援	○消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問い合わせ先窓口一覧」を掲載している。	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問い合わせ先窓口一覧」を掲載している。			《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問い合わせ先窓口一覧」を掲載。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）	《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）			《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）		広島市
			《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。	《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。			《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。		呉市
			《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。	《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。			《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。		福山市
	回収着手報告の制度化の周知	○回収着手報告の制度化の周知を実施	《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知する。	《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知した。			《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知する。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布	《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布		広島市
			《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知する。	《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知した。			《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知する。		呉市
《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行う。			《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行った。			《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行う。		福山市	

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局		
(2) 危機管理対応の徹底	食品衛生申請等システムによる回収報告の推進	○食品衛生申請等システムの利用を推進、早期のホームページ等による公表の実施	《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言する。	《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言した。			《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言する。		県食品生活衛生課	
			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載	《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載		広島市	
			《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することをにより公表する。	《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することをにより公表した。 ・回収報告1件のうち保健所による代理入力1件			《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することをにより公表する。		呉市	
			《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。	《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表した。			《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。		福山市	
	健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行う。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除する。	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行った。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。			《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行う。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除する。		県食品生活衛生課	
				《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行う。	《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行った。			《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行う。		広島市
				《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ確に調査を行い、適切な措置を講じる。	《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ確に調査を行い、適切な措置を講じた。			《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ確に調査を行い、適切な措置を講じる。		呉市
				《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除する。	《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除した。			《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除する。		福山市
	危機管理教育の実施	○生産者、事業者を対象とした危機管理対応に関する講習会の実施	《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行う。	《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行った。			《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行う。		県食品生活衛生課	
				《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。	《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。			《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。		広島市
				《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施する。（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）	《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施した。（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）			《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施する。（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）		呉市
				《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行う。	《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行った。			《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行う。		福山市

行政の取組一覧表

領域Ⅱ 安心感の醸成
食品表示

◎=達成、○=概ね達成、△=未達成

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局	
1 食品表示の正確な情報伝達	食品表示制度の周知	○生産者を対象とした講習会の開催 ○農畜水産物の名称や産地情報の適正な伝達の推進 ○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示制度に関する情報のメール配信	《食品生活衛生課》 ・農業危害防止講習会 5回 ・食品表示に関する講習会 4回 ・食品表示制度に関するメール配信	《食品生活衛生課》 ・農業危害防止講習会 5回 ・食品表示に関する講習会 5回 ・食品表示制度に関するメール配信 6回			《食品生活衛生課》 ・農業危害防止講習会 5回 ・食品表示に関する講習会 4回 ・食品表示制度に関するメール配信	県食品生活衛生課	
		《県農業技術課》 1回	《県農業技術課》 1回					県農業技術課	
		《広島市》	《広島市》 1回					広島市	
		《呉市》かき作業場衛生講習会 4回	《呉市》かき作業場衛生講習会 4回				《呉市》かき作業場衛生講習会 4回	呉市	
		《福山市》メール配信 1回	《福山市》LINEによる配信 0回				《福山市》LINEによる配信 1回	福山市	
	食品表示講習会の開催	○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示に関する研修会への講師派遣の実施	輸入業者、販売者等を対象とした講習会の実施 《全県》 10回	輸入業者、販売者等を対象とした講習会 《全県》 30回	300%	◎	輸入業者、販売者等を対象とした講習会の実施	【活動指標】p.38 〈食品表示講習会の開催数〉 10回/年	県食品生活衛生課
			《食品生活衛生課》 4回	《食品生活衛生課》 5回			《食品生活衛生課》 4回		県食品生活衛生課
			《県農業技術課》 9回	《県農業技術課》 9回					県農業技術課
			《広島市》講習会 8回	《広島市》講習会 8回 講師派遣 1回			《広島市》講習会 8回		広島市
			《福山市》製造者向けの講習会の際に、表示について周知する。	《福山市》 6回			《福山市》製造者向けの講習会の際に、表示について周知する。		福山市
適正表示推進者の育成の推進	○食品の適正表示推進者育成講習会等の実施	適正表示推進者の育成	適正表示推進者の育成数 59人	118%	◎	適正表示推進者の育成	【活動指標】p.38 〈適正表示推進者の育成数〉 50人/年	県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市	
2 食品表示の信頼性の確保	食品表示の適正化に向けた産地情報伝達等の確認調査	○農畜水産物を生産し、販売する者を対象に、食品の名称・原産地等食品表示の確認調査の実施 ○農畜水産物を生産し、加工販売する者を対象に、原料原産地等食品表示の確認調査の実施	《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 目標130件	《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 実績118件			《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査	新型コロナウイルス感染症対策による減	県農業技術課
	食品表示の適正化に向けた原料原産地等の確認調査	○製造・加工業者及び仲卸業者を対象とした原料原産地等の確認調査の実施 ○小売店舗における食品の名称・原産地等食品表示の確認調査の実施	《農業技術課》 目標50件	《農業技術課》 実績39件			《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査	新型コロナウイルス感染症対策による減	県農業技術課
	米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の確認調査	○米、米加工品を取り扱う生産者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の実施 ○米、米加工品を取り扱う事業者を対象とした、米トレーサビリティ法に基づく取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の実施 ○米、米加工品を取り扱う小売店、外食事業者を対象に産地情報の真正性について調査の実施	《農業技術課》 外食店、小売店、生産者、製造事業者を調査 目標92件	《農業技術課》 外食店、小売店、生産者、製造事業者を調査 実績73件	79.3%	○	《農業技術課》 外食店、小売店、生産者、製造事業者を調査	【活動指標】p.40 〈米トレーサビリティ法に基づく確認調査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上） 新型コロナウイルス感染症対策による減	県農業技術課
	牛トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の推進	○畜産農家に対する耳標管理の指導の実施	—	—			—	農政局所掌の業務	県畜産課
	景品表示法に基づく指導	○飲食店等の事業者指導の実施		・消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施した。 （疑義調査件数：16件、指導等件数：1件） ・事業者からの食品表示に係る事前相談に対応した。（48件）			・消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施する。 ・事業者からの食品表示に係る事前相談に対応する。		県消費生活課
	食品表示適正化推進月間の実施	○食品表示の一斉監視等の実施	令和4年12月に行政機関が連携し、一斉点検を実施する。	令和4年12月に行政機関が連携し、63施設に一斉点検を実施した。 改善を指導した施設 22施設 不適正表示品目数 132品目	126%	◎	令和5年12月に行政機関が連携し、一斉点検を実施する。	【活動指標】p.40 〈食品表示適正化推進月間の一斉監視施設数〉 50施設/年	県食品生活衛生課 県農業技術課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市
	食品偽装表示対策チームによる調査	○食品偽装表示対策チームによる適正な食品表示調査の実施	【食品偽装表示対策チームによる調査】 3件	【食品偽装表示対策チームによる調査】 0件 （被疑情報への個別対応 0件）			【食品偽装表示対策チームによる調査】 3件	【活動指標】p.40 〈食品偽装表示対策チームによる調査件数〉 3件/年 ・対策チームで調査が必要な事案がなかったため	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
	【新】買上による栄養成分検査の実施	○栄養成分表示の適不適を確認するため、主に強調表示の実施されている加工食品を買上げ、栄養成分の検査を実施する。	《健康づくり推進課》 検査実施数 2検体	《健康づくり推進課》 検査実施数 2検体				令和4年度新規事業	県健康づくり推進課

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局	
(2) 食品表示 活用の 啓発	消費者への食品表示制度の広報	○ホームページ等への掲載	《消費生活課》 「食品表示法の概要」についてページを開設し、関連情報を掲載した。			《消費生活課》 「食品表示法の概要」について、関連情報を掲載する。		県消費生活課	
			《食品生活衛生課》 ・ホームページに「食品表示について」を掲載	《食品生活衛生課》 ・ホームページに「食品表示について」を掲載		《食品生活衛生課》 ・ホームページに「食品表示について」を掲載		県食品生活衛生課	
			《健康づくり推進課》 栄養成分表示の啓発チラシを作成し、県内スーパー等に配架	《健康づくり推進課》 栄養成分表示の啓発チラシを作成し、県内スーパー等に配架		《健康づくり推進課》 栄養成分表示の啓発チラシを作成し、県内スーパー等に配架	R5に栄養成分表示出前講座を実施予定 県内5カ所 150人目標	県健康づくり推進課	
			《県農業技術課》 ・食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載	《県農業技術課》 ・食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載		《県農業技術課》 ・食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載		県農業技術課	
			《広島市》 ・ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布	《広島市》 ・ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布		《広島市》 ・ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布		広島市	
			《呉市》 ・消費者への講習会	《呉市》 ・消費者への講習会 4回		《呉市》 ・消費者への講習会		呉市	
			《福山市》 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置	《福山市》 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置		《福山市》 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置		福山市	
	食品表示に関する相談対応	○食品表示に関する疑問等の相談対応	《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応	《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応した。			《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応する。		県消費生活課
			《食品生活衛生課》 保健所において随時実施	《食品生活衛生課》 保健所において随時実施			《食品生活衛生課》 保健所において随時実施		県食品生活衛生課
			《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応	《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応 234件			《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応	保健事項、健康増進法に基づく表示について、事業者からの相談に対応した。	県健康づくり推進課
			《県農業技術課》 事業者からの相談対応	《県農業技術課》 事業者からの相談対応 274件			《県農業技術課》 事業者からの相談対応		県農業技術課
			《広島市》 保健所において随時実施。	《広島市》 保健所において随時実施。			《広島市》 保健所において随時実施。		広島市
			《呉市》 電話等による相談	《呉市》 電話等による相談			《呉市》 電話等による相談		呉市
			《福山市》 ・事業者からの表示に係る相談等への対応 ・食品表示に関する相談対応	《福山市》 ・事業者からの表示に係る相談等は随時実施した。 ・食品表示に関する相談対応 118件			《福山市》 ・事業者からの表示に係る相談等への対応 ・食品表示に関する相談対応		福山市

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局	
1 危機管理 事業の早期収束 (1) 危機管理体制の整備	GAPの推進	○GAPの導入推進	《県農業技術課》 ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）	《県農業技術課》 ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）				県農業技術課	
	危機管理体制の整備の推進	○食中毒対策要綱等の健康危機管理マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施	《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施する。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施する。	《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施した。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施した。			《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施する。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施する。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底 ・鶏卵生産業者に対する資料提供	《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底を行った。 ・鶏卵生産業者に対し、資料提供を行った（例年開催している鶏卵ネットワーク会議は中止）。			《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底 ・鶏卵生産業者に対する資料提供		広島市
			《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行う。	《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行った。			《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行う。		呉市
			《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行う。	《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行った。			《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行う。		福山市
	危機管理マニュアル作成等の支援	○事業者への食品事故等発生時の危機管理マニュアルの作成支援	《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載している。	《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載している。			《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導	《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導			《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導		広島市
			《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導	《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導			《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導		呉市
			《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行う。	《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行った。			《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行う。		福山市
	緊急時の連絡先の作成の支援	○消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合わせ先窓口一覧」を掲載している。	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合わせ先窓口一覧」を掲載している。			《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合わせ先窓口一覧」を掲載。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）	《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）			《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）		広島市
			《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。	《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。			《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。		呉市
			《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。	《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。			《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。		福山市
	回収手報告の制度化の周知	○回収手報告の制度化の周知を実施	《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収手報告制度を周知する。	《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収手報告制度を周知した。			《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収手報告制度を周知する。		県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布	《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布		広島市
《呉市》 ・講習会において、自主回収手報告の制度化を周知する。			《呉市》 ・講習会において、自主回収手報告の制度化を周知した。			《呉市》 ・講習会において、自主回収手報告の制度化を周知する。		呉市	
《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行う。			《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行った。			《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行う。		福山市	

取組	取組内容	令和4年度の取組計画	令和4年度の取組結果	達成率	達成度	令和5年度の取組計画	特記事項	担当部局
(2) 危機管理対応の徹底	食品衛生申請等システムによる回収報告の推進	《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言する。	《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言した。			《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言する。		県食品生活衛生課
		《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載	《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載		広島市
		《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することをにより公表する。	《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することをにより公表した。 ・回収報告1件のうち保健所による代理入力1件			《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することをにより公表する。		呉市
		《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。	《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表した。			《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。		福山市
健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行う。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除する。	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行った。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。			《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行う。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除する。		県食品生活衛生課
		《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行う。	《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行った。			《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行う。		広島市
		《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じる。	《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じた。			《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じる。		呉市
		《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除する。	《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除した。			《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除する。		福山市
危機管理教育の実施	○生産者、事業者を対象とした危機管理対応に関する講習会の実施	《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行う。	《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行った。			《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行う。		県食品生活衛生課
		《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。	《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。			《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。		広島市
		《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施する。（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）	《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施した。（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）			《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施する。（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）		呉市
		《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行う。	《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行った。			《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行う。		福山市

(別表) 監視指導・検査に関する実績 (衛生管理)

1 監視指導の件数

項目		広島県合計	県立	広島市	呉市	福山市
監視指導の件数		33,560	14,332	10,378	2,911	5,939
(内数)	食品関連施設の監視指導	22,233	8,997	6,937	2,551	3,748
	販売店の監視指導	11,327	5,335	3,441	360	2,191
	夏期一斉監視立入件数	9,314	3,337	3,701	647	1,629
	違反件数	204	153	31	20	-
	年末食品一斉監視	5,049	1,946	1,544	313	1,246
	違反件数	98	79	10	9	-
	食中毒予防月間重点施設監視	9,462	3,485	3,701	647	1,629
	違反件数	255	161	31	20	43
	食品表示適正化推進月間	7,340	4,292	1,544	313	1,181
	違反件数	184	86	10	9	77

2 検査件数

項目		広島県合計	県立	広島市	呉市	福山市
食品等の試験検査件数		5,942	3,603	1,213	446	680
(内数)	遺伝子組換え検査件数	24	24	0	0	0
	違反件数	0	0	0	0	0
	アレルギー物質検査件数	21	17	0	0	4
	違反件数	0	0	0	0	0
	残留農薬検査件数	200	134	54	9	3
	違反件数	0	0	0	0	0
	輸入食品の収去検査件数	365	220	74	47	24
	違反件数	1	0	0	1	0

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県農業協同組合中央会

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) GAP認証経営体数(累計) > (R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体 (実績) 56経営体		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
農産物の安全性の確保 (冊子 p 15)	① J G A P 指導員の取得奨励 ② J G A P 団体認証の取得支援	概ね 達成	①- 1 : 広島県主催研修会へのJA等参加 ⇒GAP基礎研修 I : 6 名 ⇒GAP基礎研修 II : 6 名 ⇒GAP認証取得実践研修 : 4 名 ② : JGAP団体認証 ⇒5 6 件 ⇒うちR4新規2件

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
GAPの実践 (冊子p32)	①GAPの実践	概ね 達成	① : R4までの取得5 6 団体にて実践。 1 団体が認証の継続。

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進 (冊子 p 38)	①生産履歴記帳に向けた J A 行 動計画の進捗確認	概ね 達成	①-1 : 行動計画策定 ⇒1 2 J A ①-2 : 生産履歴記帳システム導入 ⇒6 J A
・食品表示に関する知識の習 得 (冊子 p 38)	①食品表示関連法令の周知	達成	①食品表示基準Q&A等のJA・連合会への情報 提供。

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・産地からの情報発信の充実 (冊子p45)	①産直市等の紹介HPの充実と生産情報の発信	概ね達成	①ひろしま地産地消推進協議会HP「ひろしま地産地消ファンクラブ」サイトにより、産直市等の情報・イベント情報・生産地情報を通年で発信。
・食品のリスクに対する総合的な理解(冊子p47)	①食の安全・安心関連法令の周知	達成	①食品、添加物などの規格基準等のJA・連合会への情報提供。

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：全国農業協同組合連合会広島県本部

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) GAP認証経営体数(累計) > (R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体 (実績) 56 経営体		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
農産物の安全性の確保 (冊子 p15)	●認証取得済の生産者に対する内部監査の支援 (対象：1件)	達成	
	●全農チャレンジファーム 広島・三原農場のJ-GAPの維持審査を実施	達成	
	●農薬危害防止講習会の受講 ●農薬適正使用アドバイザー資格の取得 ●農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会の実施 ●生産者向け講習会の実施	達成	
	●残留農薬検査およびDNA鑑定の実施 ●精米工場におけるISO及びHACCP認定の取得	達成	●出荷地域および品種ごとに抜取検査実施 ●継続審査による更新取得

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
HACCPの定着（冊子 p 22）	●とれたて元気市となりの農家 店にて農流研のカミナシシス テム（ペーパーレス）を導入 し、HACCPに取り組んでいる。	概ね 達成	
	●FSSC22000の取り組み継続 （全農広島鶏卵株） ●広島県食品自主衛生管理認証 の取り組み継続（全農広島鶏 卵株）	達成	●更新日：三次2022年1月24日（3年間有効） 世羅2022年1月13日（3年間有効） ●更新日：三次2023年3月14日（3年間有効）
	●精米HACCPに沿った衛生管理の 実施	達成	●継続審査による更新取得 精米HACCP継続維持審査日：2023年1月31日

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
GAPの実践（冊子p32）	●GAP手法を取り入れた生産履 歴記帳を実施し、集荷数量 の99%が提出している。	概ね 達成	●各JAにて回収、保管

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進 （冊子 p 38）	●各種会議の場でJA担当者お とび生産者に周知し、共同 販売を中心に浸透	概ね 達成	●共同販売を中心に浸透している。
	●たまごのトレーサビリティ システムの継続	達成	●定着している。
	●牛肉システムの継続	達成	●定着している。
	●主食用米の99%が生産履歴 記帳を前提としたJA米とし て集荷流通している。	概ね 達成	●各JAにて回収、保管

項 目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取 組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 産地からの情報発信の充実(冊子p45) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広島市内の量販店を中心に地産地消コーナー（「ひろしま菜's」他）を展開 ●産直市を活用した産地の情報発信を展開 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県産コーナーとして定着しており、地産地消をPRしている。 ●とれたて元気市となりの農家店Instagramフォロワー数2,500名（令和5年3月末時点）
<ul style="list-style-type: none"> 食品のリスクに対する総合的な理解(冊子p47) 	<ul style="list-style-type: none"> ●精米工場の視察受け入れ 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●取引先、生産者の工場視察を実施

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県漁業協同組合連合会

項目	参考指標・取組内容		
衛生管理	(参考指標) 貝毒安全対策(貝毒検査) 86検体/年 (実績) <u>104検体/年</u> <u>自主検査20回実施</u>		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
安全・安心で高品質なかきの提供 (冊子p20)	<ul style="list-style-type: none"> ・今期(令和4年9月~令和5年5月)の自主検査において規制値を超えない範囲で貝毒が検出された為、検査頻度を上げてモニタリングの強化を図り、安全性を確認した結果、毒化したかきの流通はなかった。 	達成	【推進プランの達成状況】 ・安心できる出荷体制の確立 ・毒化したかきの流出防止 【取組の基本的考え方】 ・自主検査によるモニタリングを実施 【関係機関との協力】 ・綿密な連携を図り情報を共有した。

項目	参考指標・取組内容		
衛生管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
HACCPの定着(冊子p22) ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施	かき作業場の衛生管理計画に基づき実施	達成	HACCPの考え方が定着しつつある。

項目	参考指標・取組内容		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進	生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行った。	達成	業界において海域を明示した流通が定借している。

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

団体名：広島県酪農業協同組合

項目	目標		
衛生管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
・家畜伝染病の発生予防	・伝染性下痢等発生時には注意喚起を実施。集乳路線変更、消毒等実施	概ね達成	・他農家への伝染防止につながった。
・飼料及び動物用医薬品の適正使用	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。
・生乳生産現場における衛生管理の推進(p23)	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目地し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名： 広島県スーパーマーケット協会

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子 p23)	○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の推進	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー業界にはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引き書として <ol style="list-style-type: none"> ① “SMハサップ” ② 多店舗ハサップ があり、各社、自社の規模、体制により① ②をもとに、自社の店舗、事業所に合った手引き書を作成、運用中。 ・惣菜等のプロセスセンターをもつ企業は、HACCPに基づく衛生管理の認証を取得し運用中。
・HACCPの定着 (冊子 p22)	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCPに準拠した自社手引き書に基づき、本部、店舗の役割分担を明確にし自社衛生管理のシステムのPDCAを回す。 ○マニュアルの現場に合わせた改訂と共有。 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに準拠した自社手引き書の改訂運用 ・店舗支援担当者による衛生指導 ・品質管理担当者の巡回指導 他 ・HACCPに基づく食品安全管理技術士等資格取得のための検定受講促進
・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23)	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCPの考え方を取り入れた食品安全推進リーダーの育成。 ○リーダーによる社内人材育成 ○外部専門業者の活用 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全管理技術士（食品安全推進リーダー）の資格取得奨励 ・HACCPに準拠した品質管理部門、店舗での食品衛生責任者設置

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p 32)	○お客様相談窓口設置と関連部署の情報共有	概ね達成	・大部分の企業、HPに相談窓口設置し情報共有。 ・緊急時に危機管理委員会設置 (某社)
・苦情の集約・解析体制の構築 ・強化及び保健所への報告等 (冊子 p 32)	○危機管理マニュアルの更新と情報共有。	概ね達成	
・迅速な自主回収への着手 (冊子 p 34)	○自主回収発生時は全店指示、短時間での完全回収を行っている。	概ね達成	
・従業員教育 (冊子 p 34)	○従業員との危機管理マニュアル更新時の情報共有	概ね達成	

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	○開店前、食品表示ルールによる点検 ○追加品出し時の点検	概ね達成	・産地表示確認手順遵守し記録。
・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38)	○表示不備発見時の即対応	概ね達成	
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	○食品表示検定の資格制度を推進し、資格取得を従業員に推奨。	概ね達成	・食品表示管理士検定 (初級、中級、上級) の受講オンライン化により自己啓発奨励
・消費者への相談対応	○HP及び店頭での対応	概ね達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) 1回/年 (コロナ禍中、消費者団体の会に参画)		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p45)	○食品リスク・それ以外のリスク (防災備蓄、コロナ感染防止、食品ロス軽減等) の提供	概ね達成	・お客様相談室、店舗での問い合わせ対応。
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p45)	○農水・厚生・消費者庁・県関連部署からのリスク情報の受信と社内共有。	概ね達成	・店舗へのリスク情報の連絡体制と品質管理部門から発信共有。
・食物アレルギーへの対応 (冊子 p45)	○食品表示法に準拠し、完全に実施。	概ね達成	・教育研修で実施。 ・人事昇給制度と結びつけたスーパーマーケット検定など受講奨励。
・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p48)	○専従者へ食品リスク (表示、安全衛生、等) 研修を行い、各店舗での食品リスクの事前防止に努めている。	概ね達成	・教育研修で実施。 ・人事昇給制度と結びつけたスーパーマーケット検定など受講奨励。

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県食品衛生協会

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) 広島県食品自主衛生管理認証新規取得件数 2件/年 (実績) 1件/年		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子p23)	広島県自主衛生管理認証事業について製造業を主体に、また食の安心・安全五つ星事業について食品販売業・飲食業を主体に重点事業として取り組む計画	概ね達成	広島県自主衛生管理認証事業は6施設を認証。4年度は1施設更新、1施設が新規申請。食の安心・安全五つ星事業は12支所67施設が参加。
・HACCPの定着 (冊子p22)	各種リーフレットの配布、講習会への参加促進などにより啓発を行った。	概ね達成	
・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子p23)	食品衛生責任者養成講習会の開催 49回 1,465名 食品衛生責任者実務講習会の開催 19回 441名 食品の適正表示推進者育成講習会の開催 2回 59名	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・従業員教育 (冊子p34)	食品衛生講習会への参加	達成	

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	食品適正表示調査を箱または袋入り菓子について実施 調査食品 2,215件	達成	
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	食品の適正表示推進者に対しフォローアップ講習会を3回実施	達成	
・消費者への相談対応 (冊子 p 41)	食品の適正表示推進者が事業所ごとに対応	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>20</u> 回/年		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45)	15支所の取り組みとして「食中毒予防月間」チラシ配布などキャンペーンの実施	達成	

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：日本チェーンストア協会中国支部

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子 p 23)	第三者機関による衛生調査実施	達成	各社衛生管理マニュアル作成し、マニュアル不備店舗の改善を図っている
・HACCPの定着 (冊子 p 22)	HACCPの考え方による自主衛生管理システム導入	達成	HACCP講習会への参加。工程管理化
・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p 23)	食品衛生責任者講習会、食品セミナーへの参加	達成	費用のフォロー、各店に人材の配置

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p 32)	危機管理マニュアル作成	達成	各社設置、情報の共有化
・苦情の集約・解析体制の構築 ・強化及び保健所への報告等 (冊子 p 32)	危機管理マニュアル対応	達成	各社設置、情報の共有化
・迅速な自主回収への着手 (冊子 p 34)	公表、自主回収対応	達成	各社実施
・従業員教育 (冊子 p 34)	報告会、勉強会	達成	講習会参加、朝礼、ミーティング随時

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	開店前強化、定期的に点検実施	達成	自主点検のルール定着
・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38)	不適正表示への即時対応	達成	行政報告、POP、HPでの告知
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	食品適正表示推進者設置	達成	研修会参加、社内勉強会実施
・消費者への相談対応 (冊子 p 41)	お客様フリーダイヤル設置	達成	専門部署設置、関係部署で解決

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>12回/年</u>		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45)	社内のリスク対応情報共有	達成	HP、売場にPOP、広報誌、チラシ活用
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p 45)	各社責任部署を設置して情報の一元化	達成	顧客サービス部、お客さま相談室など
・食物アレルギーへの対応 (冊子 p 45)	可能な限り具体的な表示実施	達成	無人試食中止、ばら売りはPOPへの標記
・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p 48)	コンプライアンス委員会の開催	達成	月刊コンプライアンス発行、危機管理マニュアル作成

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：生活協同組合ひろしま

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子p23)	各研修を実施し衛生管理教育を継続的に実施しています。	達成	
・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子p23)	HACCP運用は、各事業部のチームで動いていることから、そのメンバーが核となるように育成しています。	概ね達成	コロナ禍中は、現場確認などできず帳票のみでの確認でした。

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子p32)	問い合わせセンターの入電状況や商品検査数値も含めて総合的に判断できる体制を構築しています。	達成	
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告 (冊子p32)	問い合わせセンター入電状況が同様意見5件以上の場合は、各部署責任者が集まって対応を協議しています。	達成	
・迅速な自主回収への着手 (冊子p34)	メーカー判断の自主回収は迅速に対応。 お届け商品の自主検査で規定値以上の数値結果の場合は、製造メーカー・ベンダーと協議し自主回収を決定しています。	達成	
・従業員教育 (冊子p34)	新入職員研修等において内部における基礎教育は実施しましたが、コロナ禍で外部研修への参加は控えました。	概ね達成	

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p38)	コロナ禍で工場点検や産地点検ができていません。 仕様書確認などは、コープCSネットへ委託して実施しました。	概ね 達成	
・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p38)	対応しています。	達成	
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p38)	コープCSネットから定期的に研修を実施しています。	概ね 達成	
・消費者への相談対応 (冊子 p41)	問い合わせセンターと連携し対応しています。	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>20回/年</u>		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p45)	組合員学習会、広報誌、ホームページなどで情報提供しています。	達成	
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p45)	専任担当者が情報を整理し毎週組織内に情報発信しています。	達成	
・食物アレルギーへの対応 (冊子 p45)	誌面や売り場表示をおこない問い合わせがあれば対応しています。	達成	
・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p48)	組合員関連会議で情報発信と説明をしています。	達成	

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県消費者団体連絡協議会

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・異常時の対応	・組合員サービスセンター（コールセンター）のフリーダイヤルを明記し、連絡・相談等の案内を実施している。また、異常、トラブルが発生した際の対応についてもマニュアルを整備して対応している。（生協ひろしま）	達成	

項目	参考指標		
食品表示	(参考指標)食品表示ウォッチャーによる調査件数 1,000 件/年 (実績) <u>715 件/年</u>		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子 p41）	「食品ウォッチャー」に取り組む前に事前学習として食品表示に関する学習説明会を開催した。（広島県消団連）	達成	
・店頭での表示確認（冊子 p41）	・「食品ウォッチャー」に取り組み、1部門（いか天）で、715件を調査し、表示を確認した。	達成	調査件数は参考指標には届かなかったが、コロナ禍の中、活動を自粛する中で、取り組めたことで達成とした。

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーへの理解促進 (冊子 p46) 	<ul style="list-style-type: none"> 商品カタログには義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示（アレルギー表示等）。問い合わせに対しては迅速に対応しました。 	達成	
<ul style="list-style-type: none"> 食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p48) 	<ul style="list-style-type: none"> 会員生協に対して、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」について機関会議において学習会を開催しました。（広島県生協連） 学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供をすすめました。 	達成	
<ul style="list-style-type: none"> リスクコミュニケーションへの参加 (冊子 p48) 	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学・産地見学・生産者交流会を開催し、参加しました。 	達成	コロナ禍の中、見学地は規模縮小、最小限にして開催。コロナの影響を考慮して達成としました。
<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生に関する知識の習得 (冊子 p50) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対しては職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等とおして衛生教育を実施しました。（広島県生協連） 組合員に対しては、商品カタログや広報誌により食品衛生に関する情報提供を行いました。（生協ひろしま） 	達成	

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：公益社団法人広島消費者協会

項目	参考指標		
食品表示	(参考指標)食品表示ウォッチャーによる調査件数 1,000 件/年 (実績) 108件/年		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・店頭での表示確認 (冊子 p41)	・広島県が実施した「食品表示ウォッチャー」に協力し、12月に会員が市内のスーパーマーケット等48店舗において「いか天」の食品表示点検を行った。 (108件)	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・リスクコミュニケーションへの参加 (冊子 p48)	・11月に産地視察交流会(農産物の生産・販売所の見学)を実施し、会員が生産者等との意見交換を通して相互理解を深めた。	達成	
・食品衛生に関する知識の習得 (冊子 p50)	・12月に食品安全等を所管する部署の行政職員を講師とした講習を行い、市民に対して知識を提供した。 ・年間を通して行政から提供された食中毒等の情報を部内会議や地区の会合等を通して会員に周知した。	達成	

令和4年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和4年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：地域女性団体連絡協議会

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和4年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子p41）	○消費者庁の開催する研修会「食品表示セミナー」への参加	達成	